

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,574	50,438	104,564
経常利益 (百万円)	6,330	4,546	10,960
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,337	2,989	12,129
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,807	3,334	13,692
純資産額 (百万円)	44,831	50,932	49,662
総資産額 (百万円)	127,919	130,665	132,823
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	51.80	29.01	117.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	39.0	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,459	5,700	13,145
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,942	2,615	5,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,972	4,320	6,319
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	40,546	39,324	39,803

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.08	15.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であったシンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドを連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、日本においては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減があったものの、企業の設備投資が好調だったほか、雇用環境にも改善が見られるなど、緩やかに景気回復が進みました。海外においては、米国では堅調な回復が見られた一方で、新興国では景気減速への警戒感から足踏み状態が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、地域によりバラつきはあったものの、成長事業と位置付けているモビリティ分野と新エネルギー分野を中心に概ね堅調に推移いたしました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の売上高は504億38百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は47億32百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は45億46百万円（前年同期比28.2%減）、四半期純利益は29億89百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

また、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は158億30百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は21億79百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

産業機器市場においては、好調な企業の設備投資を背景にダイオード需要が増加いたしました。また、自動車市場においては、国内で消費税による駆け込み需要の反動減があったものの、全体としては面実装製品を中心に底堅く推移し、増収、増益となりました。

電装事業

電装事業の売上高は207億13百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は28億11百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

アジア二輪車市場においては、タイの市場低迷などが響いたものの、インドでは新たに立ち上げた生産子会社の稼働が寄与しはじめたことに加え、主力のレギュレータ需要が増加したほか、インドネシアではECU（電子制御ユニット）が伸長したことで、全体としては僅かな減収に留まりました。損益面においては、事業拡大に向けた設備投資実施による償却費の増加や、前年対比でアジア通貨安に推移したことなどを受け、減益となりました。

新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は122億50百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は12億14百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

通信市場は弱含みで推移し、電源需要が減少した一方で、太陽光発電向けパワーコンディショナが堅調だったほか、不採算事業の構造改革効果が寄与しはじめたことで、減収ながら増益を確保いたしました。

その他

その他の売上高は16億44百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は26百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,306億65百万円（前期末比21億58百万円減）となりました。これは、主に現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

また、負債は797億33百万円（前期末比34億28百万円減）となりました。これは、主に社債や未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

純資産は509億32百万円（前期末比12億69百万円増）となり、自己資本比率は39.0%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は494円32銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで57億円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで26億15百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで43億20百万円減少した結果、新規連結に伴う資金の増加があったことなども加わり、前連結会計年度末に比べ資金は4億78百万円減少しました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、資金は12億21百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は393億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、57億円のプラス（前年同四半期累計期間は94億59百万円のプラス）となりました。これは、主にたな卸資産の増加額が13億3百万円、法人税等の支払額が28億96百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が45億46百万円、減価償却費が22億39百万円および売上債権の減少額が29億75百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億15百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は29億42百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が24億97百万円となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、43億20百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は39億72百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金による40億円の資金調達を実施したものの、長期借入金の約定弁済が42億36百万円、社債の償還が32億円、配当金の支払額が10億30百万円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26億17百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	103,388	-	17,823	-	6,031

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	12.92
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	9,800	9.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,443	6.23
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,003	3.87
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,689	3.56
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,568	3.45
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	3.14
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,103	2.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,018	1.95
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,857	1.79
計	-	50,101	48.46

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数3,568千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び新光投信株式会社より、平成26年9月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 3,570,412	3.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 329,000	0.32
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 1,029,000	1.00
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	株式 650,000	0.63
計	-	株式 5,578,412	5.40

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社より、平成25年12月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 4,267,000	4.13
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 136,000	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 186,000	0.18
計	-	株式 4,589,000	4.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,600,000	102,600	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 436,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,600	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 352,000	-	普通株式 352,000	0.34
計	-	普通株式 352,000	-	普通株式 352,000	0.34

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,063	34,569
受取手形及び売掛金	23,604	20,605
有価証券	-	5,000
商品及び製品	6,422	7,973
仕掛品	3,576	3,586
原材料及び貯蔵品	10,236	9,896
繰延税金資産	1,695	1,473
その他	2,458	2,387
貸倒引当金	23	22
流動資産合計	88,033	85,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,572	9,030
機械装置及び運搬具（純額）	7,176	7,718
土地	4,830	5,307
その他（純額）	2,505	3,090
有形固定資産合計	23,084	25,146
無形固定資産		
のれん	120	103
ソフトウェア	583	605
その他	387	360
無形固定資産合計	1,092	1,069
投資その他の資産		
投資有価証券	15,361	13,770
繰延税金資産	4,624	4,527
その他	680	734
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	20,613	18,980
固定資産合計	44,790	45,196
資産合計	132,823	130,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,633	18,732
短期借入金	7,965	7,819
1年内償還予定の社債	3,400	400
未払法人税等	2,852	1,201
賞与引当金	1,070	1,096
その他	6,043	5,114
流動負債合計	38,965	34,363
固定負債		
社債	2,800	3,100
長期借入金	26,288	26,169
退職給付に係る負債	14,462	15,453
資産除去債務	147	149
繰延税金負債	0	15
その他	496	481
固定負債合計	44,195	45,369
負債合計	83,161	79,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	24,333	25,484
自己株式	118	121
株主資本合計	49,776	50,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,077	2,529
為替換算調整勘定	138	813
退職給付に係る調整累計額	2,052	1,708
その他の包括利益累計額合計	113	7
純資産合計	49,662	50,932
負債純資産合計	132,823	130,665

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	50,574	50,438
売上原価	38,844	39,689
売上総利益	11,729	10,749
販売費及び一般管理費	5,759	6,016
営業利益	5,970	4,732
営業外収益		
受取利息	29	28
受取配当金	123	135
為替差益	577	93
持分法による投資利益	138	135
その他	304	186
営業外収益合計	1,172	580
営業外費用		
支払利息	381	323
退職給付会計基準変更時差異の処理額	309	309
その他	122	133
営業外費用合計	813	766
経常利益	6,330	4,546
特別利益		
受取保険金	447	-
特別利益合計	447	-
特別損失		
減損損失	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	6,763	4,546
法人税、住民税及び事業税	1,694	1,271
法人税等調整額	268	284
法人税等合計	1,425	1,556
少数株主損益調整前四半期純利益	5,337	2,989
四半期純利益	5,337	2,989
少数株主損益調整前四半期純利益	5,337	2,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	393	451
為替換算調整勘定	1,182	498
退職給付に係る調整額	-	344
持分法適用会社に対する持分相当額	106	47
その他の包括利益合計	1,469	344
四半期包括利益	6,807	3,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,807	3,334
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,763	4,546
減価償却費	2,124	2,239
減損損失	14	-
賞与引当金の増減額(は減少)	191	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	480	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	441
受取利息及び受取配当金	152	164
支払利息	381	323
受取保険金	447	-
売上債権の増減額(は増加)	124	2,975
たな卸資産の増減額(は増加)	2,798	1,303
未収消費税等の増減額(は増加)	619	161
未収入金の増減額(は増加)	59	24
仕入債務の増減額(は減少)	227	1,108
その他	2,765	1,675
小計	9,649	8,702
利息及び配当金の受取額	191	223
利息の支払額	395	328
保険金の受取額	447	-
法人税等の支払額	433	2,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,459	5,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,235	2,497
有形固定資産の売却による収入	48	39
関係会社株式の取得による支出	905	-
関係会社出資金の払込による支出	-	102
その他	150	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,942	2,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	235	0
長期借入れによる収入	1,500	4,000
長期借入金の返済による支出	2,927	4,236
社債の発行による収入	-	485
社債の償還による支出	200	3,200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	387	336
自己株式の取得による支出	1,273	2
配当金の支払額	448	1,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,972	4,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	852	88
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,397	1,323
現金及び現金同等物の期首残高	37,148	39,803
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	845
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,546	39,324

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドは、前連結会計年度までは非連結子会社でありましたが、連結財務諸表に及ぼす影響が重要となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

20社

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,086百万円増加し、利益剰余金が699百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員住宅資金借入口	110百万円	従業員住宅資金借入口	90百万円
計	110	計	90

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運搬費	1,207百万円	1,144百万円
研究開発費	1,172	1,255
給料	1,153	1,198
退職給付費用	176	172

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	40,960百万円	34,569百万円
有価証券勘定	-	5,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	414	244
現金及び現金同等物	40,546	39,324

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、当社が発行するA種優先株式の取得及び消却を行っております。この結果、第2四半期連結累計期間において資本剰余金が1,271百万円減少し、第2四半期連結会計期間末において7,738百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,555	21,102	12,393	49,051	1,522	50,574	-	50,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,204	12	-	2,217	-	2,217	2,217	-
計	17,759	21,115	12,393	51,268	1,522	52,791	2,217	50,574
セグメント利益	2,063	4,045	1,149	7,258	30	7,289	1,318	5,970

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,318百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,830	20,713	12,250	48,794	1,644	50,438	-	50,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,236	11	-	2,247	-	2,247	2,247	-
計	18,066	20,724	12,250	51,041	1,644	52,686	2,247	50,438
セグメント利益	2,179	2,811	1,214	6,205	26	6,232	1,499	4,732

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,499百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	51円80銭	29円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,337	2,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,337	2,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,046	103,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。